

賃金支払い証明書

福島労働局長 殿

事業所名

代表者名

今回実施した訓練日の賃金の支払いについて、下記のとおりであり賃金台帳と相違ありません。

訓練名	技能講習・特別教育・技能検定
訓練日	年 月 日 () ~ 年 月 日 () の 日間
受講者名	※証明内容が同じ場合は連名で記入可。

①所定労働時間は 時 分 から 時 分 です。

②所定労働時間数は①のうち

時間 分 です。

この時間数を超える訓練日は法定時間内残業及び法定時間外残業が発生します。

③法定休日は

曜日又は

シフト制の場合はシフト表の提出が必要です。

と定められています。

④法定外休日は

曜日又は

シフト制の場合はシフト表の提出が必要です。

と定められています。

⑤賃金締日は毎月

日で、

当月・翌月・翌々月 日

が支払日です。

②を超える労働時間の割増賃金の計算式

該当する基本賃金を○で囲む→ 時給制・日給制・月給制・日給月給制 (計算式)

③に出勤させた場合の割増賃金の計算式

訓練日が該当しない場合は記入不要です。

④に出勤させた場合の割増賃金の計算式

訓練日が該当しない場合は記入不要です。

※全ての訓練日について記入願います。

該当する欄に☑を入れる。割増賃金が発生した場合は金額を記入。

訓練日	年 月 日 ()	☐②を超えない所定労働時間内の訓練のため通常の賃金を支払った。
	訓練時間(試験時間含) 時間 分	☐②を超える所定労働時間外の割増賃金を支払った。
	割増賃金の金額 円	☐③に該当する日のため法定休日の割増賃金35%を支払った。 ☐④に該当する日のため法定休日外の割増賃金25%を支払った。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () に休日を振替えた。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () を代休とした。
訓練日	年 月 日 ()	☐②を超えない所定労働時間内の訓練のため通常の賃金を支払った。
	訓練時間(試験時間含) 時間 分	☐②を超える所定労働時間外の割増賃金を支払った。
	割増賃金の金額 円	☐③に該当する日のため法定休日の割増賃金35%を支払った。 ☐④に該当する日のため法定休日外の割増賃金25%を支払った。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () に休日を振替えた。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () を代休とした。
訓練日	年 月 日 ()	☐②を超えない所定労働時間内の訓練のため通常の賃金を支払った。
	訓練時間(試験時間含) 時間 分	☐②を超える所定労働時間外の割増賃金を支払った。
	割増賃金の金額 円	☐③に該当する日のため法定休日の割増賃金35%を支払った。 ☐④に該当する日のため法定休日外の割増賃金25%を支払った。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () に休日を振替えた。 ☐③④に該当する日のため 月 日 () を代休とした。

